

令和6年度全林研中央研修会実施要領

1 開催趣旨

全国各地で活動を展開する各林研グループの会員に対し、林業の最新技術等に関する情報を伝えながら、実際の現場で活用していける研修会を開催する。

また、その方向性として、グローバルな場でも通用する知識と技術を身に着け、活躍していく人材の育成を掲げる。

2 研修の目的

近年、「スマート林業」は林業分野でも導入や実用化が期待されるところであり、本研修ではその基礎となり着手しやすいドローン技術の活用について、林研グループの中でも先進的に取り組んでいる事例を紹介する。

日本での普及はまだ局所的だが、他国の事例からもスマート林業やICT技術が浸透していくことは、経営・管理への参入のハードルを下げることや投資（労力・資本）の見通しが明確化されていくことにつながり、産業全体に寄与すると言えるだろう。

よって、これまで関心を持っていなかった層の関心を高めること、関心はあっても具体的な導入に踏み切れていない層、導入し始めたがさらに高度な活用を目指したい層など、段階の異なる参加者それぞれの学びや後押しとなることを目的とする。

3 主催

全国林業研究グループ連絡協議会

4 後援

(一社) 全国林業改良普及協会

5 開催日時

令和6年11月7日（木） 15時～17時

6 開催場所

・オンライン（ZOOM）によりリモート開催

7 参集者

林研グループ会員、各縣市町村普及関係職員等

8 参加申込

別紙様式「出席者届」に所定の事項を記入の上、都道府県林研連会長を通じて、10月31日（木）までに全林研会長へ申し込んで下さい。

9 開催内容

- ① ヤマサン Tree Farm（宮崎県）中田昂希氏による講演
「こんなこともできるドローン（仮）」
- ② 有限会社高見林業（栃木県） 斎藤州生氏による講演
「ドローンの現場活用術（仮）」
- ③ 質疑応答及び意見交換

10 その他

後日、参加者へZoomのミーティングアドレス等をお知らせします。

【参考】 「スマート林業」の定義

林野庁は「スマート林業」について以下のように定義しています。

デジタル管理・ICTによる林業、安全で高効率な自動化機械による林業のことです。林業は、急峻かつ広大な森林を対象とし、造林から育成まで長い年月がかかり、重量のある立木を収穫するという特徴を持った産業です。今後、国内の労働人口は減少することが予測されている中で、林業においてもICT技術を活用し、1人当たりの生産性を向上させるとともに、労働安全の確保、雇用形態の安定化などによる担い手の確保・育成が重要となっています。

近年、ICTなどの新技術の開発が著しく進展していますが、森林・林業分野においても、新技術を積極的に活用し、森林管理や林業の効率化等を図ることが期待されています。林野庁では、森林管理の基礎となる資源情報の高度化、データや最新技術を活用した「スマート林業」を推進しています。

<スマート林業の大まかな分類>

・森林資源情報のデジタル化と情報共有の簡便化

→森林クラウド（伐採届・経営計画）、レーザー計測、ドローン空撮・計測、GPS

（GNSS）計測、GIS（施業計画・管理）

・高性能機械やロボット・AIを用いた効率化

→伐木造材機械（ハーベスタ等）、リモート操作（下刈り・枝打ち）、自動検知（選

木・はい積・輸送）、安定供給・需給マッチング

【提出締切日／10月31日】

別紙様式

令和6年度中央研修会出席者届

令和6年 月 日

全国林業研究グループ連絡協議会長 宛

都道府県名

このことについて、下記のとおり報告します。

記

(ふりがな) 氏 名	所属グループ等	メールアドレス

※ご記入いただいたメールアドレスへ Zoom のミーティングアドレス等をお送りします。